



# 日刊労働千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）  
電話 {（鉄電）千葉 2935・2939番  
（公）043(222)7207番

97.12.22 No.4712

貨物  
会社

## 55才原則出向の見直し 早期退職制度等の1年延伸 カードによる新購入券制度、を提案

12/17

六十才まで働く労働条件  
の確立こそ最大の課題

定年・五五才原則出向を定め、  
要員の逼迫している土職以外は  
五五才出向を堅持してきた。動  
労千葉は、「六十才まで働くこ  
とのできる労働条件の確立」を  
組合要求にかけ、「五五才原  
則出向」の撤廃を求めてきた。  
た。貨物会社ではフレイト21に  
よる早期退職制度の導入による  
五五才退職が続くなかで、職場  
のなかに特に検修職など地上勤  
務を中心にして要員不足と技術段  
差が深刻に発生している。五五  
才を五七才に見直すだけでは、  
この真の解決にはなりえない。  
定年まで働ける労働条件を確立

55才原則出向の見直しについて  
平成9年12月17日  
日本貨物鉄道株式会社

- 実施時期  
平成11年4月1日
- 対象者  
平成11年4月1日以後、満55才に到達する社員
- 内容  
満57才に到達した日の属する月の翌月以降、原則として出向とする。ただし、会社の必要により出向としない場合がある。
- 賃金関係  
現行どおりとする。  
ただし、満55才に到達した翌月以降会社の必要により出向としない場合のうち、特に指定した社員に支給している義務手当は、満57才に到達した翌月以降会社の必要により出向としない場合のうち、特に指定した社員に支給する。
- 昇進  
55才原則出向の見直しに合わせ、平成11年度から、満55才及び満56才の社員についても、昇職及び昇格の適用対象とする。
- その他  
平成10年度中に満55才に到達する社員について、技術継承及び要員需給を勘案し出向としない場合がある。

また新フレイト21でうちださ  
れている「早期退職制度の一  
年延伸」が今回提案された。「早  
期退職制度」は、フレイト21で  
出された「貨物七千人体制」の  
骨格をなすもので、九五年から  
九八年まで四年間に限り五十才  
から五五才まで退職金の割り増  
しを行なうという制度で、毎年  
約四百人の社員を退職に追いや  
ることをとおして、七千人体制  
を実現しようとするものだ。新  
規採用者の配置などをとおして、技術力の維持・確保をはかることが貨物会  
社がいま早急に実行しなければ  
ならないことだ。

六千人体制に道ひらく  
早期退職制度の一  
年延伸

するとともに、新規採用者の配  
置などをとおして、技術力の維  
持・確保をはかることが貨物会  
社がいま早急に実行しなければ  
ならないことだ。

フレイト21でうちだされた「貨  
物六千人体制」にむけて、「早  
期退職制度の一  
年延伸」はより  
一層の要員削減と合理化に職場  
をたたき込むものとなる。

## 貨物関東支社 客貨受委託の解消と 部外依託拡大による合理化

貨物関東支社は、十二月十八  
日「年度末の諸施策について」  
と題した三・四月合理化案を提  
案した。旅客会社との受委託解  
消による業務の見直しと関連会  
社への部外依託による大幅な要  
員合理化が特徴になっている。  
千葉機関区では新小岩派出で  
行なっているJR東日本の工事  
列車の受託の解消が出された。  
受委託の解消に伴い、現在JR  
東日本・八王子駅に出向し貨  
物業務を行なっている三十三名  
の出向解消により、八王子機関  
区と駅業務を統合した八王子總  
合鐵道部の設置が提案された。  
また新小岩操駅、新鶴見信号  
場、東鶴見駅、新鶴見機関区な  
どで構内入換業務を全面的に部  
外委託することが提案された。  
動労千葉は、構内入換業務の  
部外依託は運転保安上問題が多  
く、乗務員が安心して業務ができる  
ない、再考するべきだとの意  
見が強く述べられた。

今回の関東支社の三月合理化  
提案は、新フレイト21・貨物六  
千人体制にむけて、部外委託・  
出向を構内入換業務にまで拡大  
し、あわせて早期退職による要  
員不足を塗り隠そうとするもの  
である。新フレイト21・貨物六  
千人体制合理化を許さず闘いぬ

現行の購入券制度が九七年度  
で廃止となることからそれにつ  
かわる新しい制度が提案された。  
新制度は、貨物会社がカード  
会社と提携し法人カード（JR  
コーポレートカード）を発行、  
社員がそのカードでJRの乗車  
券等を購入するというもの。会  
社は購入額の半額を後から補助  
を行なう仕組になっている。使  
用範囲・使用期間・使用回数な  
どは、現行の購入券に準じてい  
ます。

購入券にかわり、  
カードを使う制度を提案

る。なお申し込み手続きは年内  
に開始する予定。